

# 令和 5 年度島根県原子力防災訓練実施要領（素案）

## 1. 目的

- (1) 緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- (2) 住民・学校等の参加により、原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る。
- (3) 訓練を通じて、「島根地域の緊急時対応」の避難対策を確認するとともに、得られた成果や教訓事項をもとに改善を図ることで、防災対策の実効性を高める。

## 2. 実施日

- (1) 初動対応等訓練  
令和 5 年 10 月 19 日（木）
- (2) 避難措置等訓練  
令和 5 年 11 月 5 日（日）

## 3. 参加機関（順不同）

島根県、島根県警察本部、鳥取県、鳥取県警察本部、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市、国、自衛隊、中国電力 他

## 4. 訓練対象施設

中国電力（株）島根原子力発電所

## 5. 実施場所

島根県庁、松江市役所、出雲市役所、安来市役所、雲南市役所、島根県原子力環境センター、鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、鳥取県衛生環境研究所、その他関係機関、島根原子力発電所及び同周辺地域

## 6. 重点項目

- (1) 住民避難広報と連携した実動避難訓練
- (2) 多様な主体と連携した実動避難体制の確認
- (3) 避難行動要支援者の避難手順の確認

## 7. 訓練評価等

訓練の評価を第三者機関等に委託して実施する。  
また、訓練参加者（住民を含む）に対するアンケートを実施する。

## 8. 訓練の中止

災害の発生又は発生のおそれがある場合は、状況により訓練を中止する。